

愛川町教育委員会

令和3年6月22日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年6月22日（火）
午前9時00分から午前9時40分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程
- 日程第1 前回会議録の承認について
- 日程第2 教育長報告事項について
- (1) 教育長報告
- (2) 令和3年第2回愛川町議会定例会について
- 日程第3 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員委嘱について
(議案第6号)
- 日程第4 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委員委嘱について
(議案第7号)
- 日程第5 その他
- (1) 第13回愛川町子ども議会について
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
- (3) その他
- 4 出席委員
- | | |
|----------------|---------|
| 教育長 | 佐藤 照 明 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 梅 澤 秋 久 |
| 教育委員 | 榮 利 隆 一 |
| 教育委員 | 平 田 明 美 |
| 教育委員 | 大 貫 洋 |
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
- | | |
|-----------------|---------|
| 教育次長 | 亀 井 敏 男 |
| 教育総務課長 | 宮 地 大 公 |
| 指導室長兼教育開発センター所長 | 茅 泰 幸 |

生涯学習課長

上 村 和 彦

スポーツ・文化振興課長

松 川 清 一

教育総務課主幹

熊 坂 健 一

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会6月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

5月定例会でございまして、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議案といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和3年5月26日から6月21日までの間に出席いたしました主な会議について報告をさせていただきます。

5月26日、第11回厚木・愛川・清川グラウンド・ゴルフ交流大会が及川球場でございましたので、町長の代わりに行ってまいりました。100名以上の方が集まって交流試合をして過ごしていましたが、マスク着用や感染予防対策を取りながらの大会でございました。午後、想定ヒアリング。

27日木曜日、スポーツ協会の表彰式。体育協会から名称が変わっています。本来は、総会で表彰式をしますが、今回は書面会議でございましたので、日にちを設定して表彰式がありました。

28日、愛川町土地開発公社理事会。

31日、教育委員会職員の辞令交付式。育児休暇、男性職員1名が来年3月31日まで育児休暇を取得しました。

6月1日、町議会定例会、1日目。午後、愛甲郡小学校教頭会会長の来室があり、資料等を持って来られました。

3日、定例会の2日目、一般質問。

4日、3日目の一般質問。内容については、後ほど、報告をさせていただきます。

10日、プログラミング学習クラブ視察。中津第二小学校に行つてまいりました。これは、総務省の関係で、プログラミング学習クラブというものを立ち上げて、今も続けているもので、今回は5期目ということで、6月から10月の間に5回行っています。希望制で各班30人定員になっていました。ゲームクリエイター、ロボットエンジン、動画クリエイター、プロジェクトマッピング、それぞれの班に子ども達が希望して5回の授業を受けるというものでした。

子ども達は、本当に熱心にやっていたけれども、3年生から6年生までの学年の希望者が集まっていました。6年生は少なく、3年生、4年生は多かったように思います。

14日、政策調整会議、社会教育委員会。

学校訪問、愛川中原中学校に行つてまいりました。ひのき教室を見たのですけれども、人数が少なく、中原中学校は4名でした。今後、参加できるような体制づくりをしてもらうように、曜日が、部活がある日になっているので、そういう関係もあるのでしょうか、来年はぜひ部活がない日に設定をしていただくよう助言してきました。

15日、町議会定例会、4日目。

16日、ASVN、あいかわ町災害ボランティアネットワーク事務局の皆さんが来られました。ここで、事務局長が変わったということでご挨拶に来られたんですが、この日、愛川東中学校に4人の方が行き、3年生対象に防災、減災体験教室を実施したということでした。今後も子ども達に災害対応について話を続けていきたいという想いを語っておられました。大変ありがたいことだなと思います。

それから、学校訪問、午後に愛川東中学校のひのき教室に行ってみりました。2年生が10人と多くて、合計で13人の生徒が勉強しておりました。とても熱心に取り組んでいました。

18日、厚木市、愛川町、清川村教育長連絡会。

21日、行政経営会議。午後、学校訪問ということで中津小学校に行き、あすなろ教室を見学してきました。3年生15人、2年生16人、合計31人、本当にこういう場があってよかったなど改めて感じているところでございます。

簡単ですが、以上です。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特にご質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和3年第2回愛川町議会定例会について、資料2に基づきご報告をいたします。
教育次長。

○(亀井教育次長) 教育次長。

資料2をご覧いただきたいと思います。

1枚おめくりをいただきまして、今回は8名の議員から10項目について一般質問をいただきました。それぞれ答弁概要をご説明いたします。

まず1ページ目、茅孝之議員からは、子ども達を取り巻く支援策についてをテーマに2点質問をいただきました。

1点目の子ども会の存続に向けた支援策についてでは、子ども会の現状と課題を述べ、支援策として、愛子連ジュニアリーダー、育成会、行政区、青少年指導員などと連携していることを説明し、町として子ども会活動を支援し、子ども会のない地域においても小学校区で

イベントを実施するなど、地域との交流機会の提供に努める旨を答弁しております。

資料2ページ、2点目の郷土愛を醸成するための取組については、教育大綱の基本理念である「愛川をいつまでも愛する人」に基づき、各種事業を展開していること及び地域においても夏祭りなど様々な地域活動を通じて、地域に愛着が持てるような意識の醸成につなげていることを説明するとともに、地域学校協働活動を活用し、郷土愛の醸成に努めていく旨を答弁しております。

続きまして、資料4ページ、茅議員の2項目めの障害を持つ子ども達の支援策についてをテーマに、小・中学校の障害児への支援策について質問をいただきました。

まず、支援が必要な子ども達への一般的な対応方法を述べた後、本町では、通級指導教室や各種サポーターを配して、それぞれの状態に応じた支援を行っていることを答弁いたしました。

資料5ページ、鈴木信一議員からは、学校給食費の無償化について質問をいただきました。

まず、学校給食費用の保護者負担について説明した後、本町給食費の現状を述べ、無償化している自治体は小規模であること、また、仮に本町が無償化した場合、毎年1億3,000万円余りの予算措置が必要となり、無償化は難しい旨を説明しております。

資料6ページになりますが、昨年度実施にこぎ着けた、親子方式による温かい中学校給食には、年間2億円ほどの経費がかかっていることから、保護者の皆様には食材費分の負担をお願いしたい旨、答弁をしております。

資料7ページ、玉利優議員からは、中学生の英語教育について質問をいただきました。

まず、令和3年度より全面実施となった、中学校学習指導要領について説明した後、本町の中学校における英語教育の現状と課題を述べ、資料8ページにありますように、1人1台端末を有効活用しながら、グローバル社会に適應できる人材の育成を推進する旨、答弁いたしました。

資料9ページ、渡辺基議員からは、GIGAスクールの環境について質問をいただきました。

まず、教職員向けに研修や支援体制を構築し、ICTを円滑に活用できる環境づくりに努めていることを説明し、学習面においては、6月に導入した授業支援ソフトや端末の持つ機能を様々な場面で活用している旨を答弁しております。

資料10ページ、阿部隆之議員からは、2項目質問をいただきました。

まず、1点目のGIGAスクール構想の推進についてをテーマに2点質問をいただいております。

ります。

1点目のGIGAスクール構想における授業の進め方については、プレゼンテーションソフトを利用した発表や、インターネットを活用しての調べ学習などを行うとともに、教員研修を行っていることを説明しました。また、授業支援ソフトを有効活用し、主体的、対話的な深い学びにつなげることにより、より一層の学習効果が期待できることを述べ、町として引き続きソフト、ハードの両面から支援を行い、個別最適な学びを進める旨、答弁いたしました。

資料11ページ、阿部議員の2点目のICT技術を活用した学校運営については、ICT導入により期待される効果について、先行する学校との情報共有に努めるとともに、教材作成や保護者との連絡調整に活用するなどして、教職員多忙化解消の一助とし、児童・生徒、保護者に寄り添った教育活動を推進している旨、答弁いたしました。

12ページ、阿部議員の質問の2項目め、地域住民による学校施設のさらなる利活用についてであります。学校開放事業や放課後児童クラブなどで学校施設の活用を図っていることを説明し、地域に対して開放することにつきましては、余裕教室のないことや各種物品や子ども達の作品などがあることから、基本的には校舎開放を行っておりませんが、公共施設個別施設計画を踏まえ考えていく旨、答弁しております。

13ページ小林敬子議員からは、短大、大学専門学生へのバス代補助制度について質問をいただきました。

町では、小・中学校対象事業を最優先する中で、高等学校等に通う生徒を対象とした、高等学校等通学助成のほか、教育資金利子補給事業やリモート授業環境整備費補助制度などの支援制度を設けておりますが、限られた財源の中で義務教育環境の整備に多くの経費をかけており、大学等に進学するバス代の補助を行う余裕のないことを答弁いたしました。

14ページ、佐藤りえ議員からは、コロナ感染症拡大に関わる影響と課題についてというテーマのうち、DV相談に対する取組と対策について質問をいただきました。

まず、国内及び町内のDV相談の状況に触れた後、町での取組状況を説明し、引き続き関係機関との連携や広報活動に努めるなど、コロナ禍においてDV対策に取り組むことを答弁しております。

資料15ページ、最後は佐藤茂議員から、教職員の多忙化について質問をいただきました。

教職員の業務は、授業、教材研究、成績処理、保護者対応など、通常でも多忙であることに加え、コロナ禍において校舎内の消毒や陽性者が発生した場合の対応などで、事務量が増

大していることを説明し、指導力向上や子ども達と向き合う時間を確保するため、学校現場の状況把握や改善策などについて情報交換を行うとともに、1人1台端末を有効活用するなどして、教職員の負担軽減に努めていく旨、答弁をしております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 答弁内容については、概ね適切な対応をなされているかなと思うんですが、14ページ、佐藤議員からのDV相談に対する取組と対策は、教育委員会が対応すべき問題なのかどうか、そこを教えていただきたいと思います。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

DV相談の対応部署ということで、現在は教育委員会が行っております。福祉的相談はもちろん福祉支援課で行っています。男女共同参画の推進という観点から教育委員会で、生涯学習課で相談部署を持っているという状況でございます。もちろん、相談者がいらっしゃった場合には、関係部署と連携を図りながら適切な対応に努めているところでございます。

以上です。

○（梅澤委員） ご苦労さまですうとしか言えません。はい。

○（佐藤教育長） いろいろと考えると教育委員会でやることではないと思っておりますが、男女共同参画の視点、それを抱えている流れもありますので、今後、その辺のところは見直していきたいと思っております。

他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 関連して、教育委員会で管轄しているというんだから、相談を受け付けるのは当然ですけれども、例えば緊急避難でシェルター、そういったようなものは、町は、場所は知らなくてもいいですから、持っているのかな。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

シェルターの関係でございますが、神奈川県を中心に民間NPO法人2団体と2箇所のシェルターが使えるような提携、協定書を結んでおります。緊急事案が発生した場合は、まず

は厚木の保健福祉事務所に、町の場合、福祉事務所を持っておりませんので、厚木の保健福祉事務所の専門女性相談員と連携しながら、そちらのシェルターでの一時保護というところを円滑に行えるような体制づくりを整えているところでございます。

以上です。

○（大貫委員） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

他にいかがでしょう

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑がありませんので、令和3年第2回愛川町議会定例会についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

◎日程第3

○（佐藤教育長） 日程第3、議案第6号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員委嘱についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の任期が令和4年3月31日まででございますが、委員が変更となりました選出区分につきまして、新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

議案第6号をご覧ください。

愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員の委嘱につきましてご説明申し上げます。

町では、愛川町附属機関の設置に関する条例に基づき、愛川町生涯学習推進プラン推進委員会を設置しております。委員の委嘱につきましては、愛川町生涯学習推進プラン推進委員会規則第3条の規定により、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年と定められております。現在の任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなりますが、選出区分、区長

会の代表者及び教育関係者につきまして所属団体で役員の改選がありましたので、委員の選出を依頼し、新たな委員の推薦があったものでございます。

名簿の上から4番目、選出区分、区長会の代表者ですが、前任の区長会副会長、伊従正博さんが退任され、新たに諏訪部信さんの推薦が、また、教育関係者につきまして、町中学校長会会長の河合良卓さんに変更しまして、町小学校長会代表といたしまして、田代小学校校長の片山智絵子さんの推薦がございました。

お二人を新たに生涯学習推進プラン推進委員として委嘱いたしたく、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、お二人の任期につきましては、規則第3条第2項により、前任者の在任期間であります令和4年3月31日までとなります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第6号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会の委員委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 日程第4、議案第7号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委員委嘱についてを議題といたします。

本議案につきましては、愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の任期が令和4年3月31日まででございますが、委員が変更となります選出区分につきまして、新たに委嘱するものであります。

なお、詳細につきましては、担当より説明申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

議案第7号をご覧ください。

愛川町男女共同参画基本計画推進委員会委員の委嘱につきましてご説明申し上げます。

町では、愛川町附属機関の設置に関する条例に基づき、愛川町男女共同参画基本計画推進委員会を設置しております。委員の委嘱につきましては、愛川町男女共同参画基本計画推進委員会規則第3条の規定により、教育委員会が委嘱し、委員の任期は2年と定められております。現在の任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までとなりますが、選出区分、区長会の代表者及び教育関係者につきまして所属団体で役員の改選がありましたので、委員の選出を依頼し、新たな委員の推薦があったものでございます。

名簿の上から3番目、選出区分、区長会の代表者ですが、前任の町区長会副会長、小林晴男さんが退任され、新たに市川菊代さんの推薦が、また、教育関係者として、町小学校長会代表の佐野昌美さんに変更しまして、町中学校長会会長で愛川中学校校長の河合良卓さんの推薦がございました。

お二人を新たに男女共同参画基本計画推進委員として委嘱いたしたく、お認めいただきますようお願いいたします。

なお、お二人の任期につきましては、規則第3条第2項により、前任者の在任期間であります令和4年3月31日までとなります。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第7号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委員委嘱について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号 愛川町男女共同参画基本計画推進委員会の委員委嘱については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 日程第5、その他を議題といたします。

初めに、第13回愛川町子ども議会の説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

資料3をご覧ください。

愛川町子ども議会につきまして、主な点についてご説明させていただきます。

この事業は、未来を担う子ども達の代表者が、よりよいまちづくりについて子どもの視点から見た新鮮な意見や要望などを発表し、町行政の理解を深めるとともに、併せて町民としての誇りと自覚、町を愛する心を高めることを目的として、隔年で開催しておりますが、昨年度、各学校からの推薦により子ども議員が決まり調整を始めておりましたが、参加者の安全を考慮し、次年度への延期が決まったものでございます。

今年度につきましては、期日は令和3年10月30日の土曜日、午前中の日程で開催を予定しております。

子ども議員は、各小学校から1名、各中学校及び県立愛川高等学校から2名、計14名となっております。

新型コロナウイルス感染状況を見ているところではございますが、開催に当たっては子ども議員の密を防ぐため、座席の間隔を空けて、間仕切りを設置いたします。また、傍聴席は保護者と学校関係者に限り、別室でテレビやパソコンを使用した傍聴の場を設けるなど、予防策を施してまいります。

開催後には、子ども議員と学校に議事録及びDVDの送付を考えております。

緊急事態宣言発令等により開催が難しい場合につきましては、子ども議員の発表を撮影した動画を限定公開するとともに、子ども議員の写真と発表内容を掲載した子ども議会だよりと冊子を作成しまして配布することも考えております。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) いかがでしょうか。

10月30日ということで、コロナ関係は収まってくるだろうという前提の下での提案でございますけれども、いろんな行事が中止になっているということもありますので、原案としては開催の方向で考えておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

梅澤委員。

○(梅澤委員) 開催するにしても、感染防止対策を万全にして行うということ、また緊急事態宣言等の対応も計画されているということで、この原案でよろしいのではないかと。

○(佐藤教育長) 他にありますか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) 特に他にご意見ないということでございますので、原案としては10月30日に感染予防対策を整えながら実施をする予定で、これから子どもへの指導も始まっていきますので進めていきたいと思いますが、状況を見て、緊急事態宣言等が出るようであれば考えて、またご意見をお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第13回愛川町子ども議会については、ご了承願います。

続きまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○(松川スポーツ・文化振興課長) スポーツ・文化振興課長。

資料によりまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設、行事、会議等の対応につきまして、前回との変更点を中心にご説明させていただきます。

まず、スポーツ・文化振興課の公共体育施設でございますけれども、まん延防止等重点措置の適用が7月11日まで延長されましたことから、この日まで屋内、屋外共に利用時間を20時までとし、運営を行います。

町営プールでございますが、開設期間を7月24日から8月22日の30日間に短縮して運営、三増プールは休園することで準備を進めておりましたが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止による観点から、開設を中止という判断に至りました。

学校開放事業でございますけれども、体育施設と同様に7月11日まで、利用時間を20時までといたします。しかしながら、これまで屋内の体育館につきましては、主に青少年の活動

を目的としております団体に限り使用を認めておりましたが、ここで各学校さんの意見を吸収しながら考慮した結果、学校活動等に支障がないという判断がなされたため、7月1日から一般団体の施設利用を認めることとさせていただきたいと考えております。

なお、一般の団体の利用に当たりましては、個別に説明をし、遵守事項また誓約書の提出を義務づけるということで進めていきたいと考えております。

郷土資料館につきましては、県立あいかわ公園が6月1日から一部を除き開園することとなります。郷土資料館につきましても、その方針に準じ、6月1日から開園をしているところでございます。

行事でございますけれども、東京2020の自転車ロードレースの観戦事業、スポーツ・文化振興課の主管で進めておりますが、現段階では一般の方の募集を中心に進めることで計画を進めております。しかしながら、観戦地区の地元串川地区や相模原市の状況によりましては、中止もあり得るということでございます。

水泳教室につきましては、町営プールの開設中止に伴いまして事業を中止いたします。

東京2020の種火採取式と採火セレモニー、パラリンピックの関係の聖火でございますけれども、こちらは8月8日に種火採取を行い、8月13日金曜日の夕刻後に、採火セレモニーを行い、その火を神奈川県に届けることを予定しております。

その他、サーフィン教室、クライミング教室、そして、10月に予定しておりますスポーツレクリエーションフェスティバルにつきましては、現段階では実施を予定しております。

次のページになります。

会議等でございますが、今説明いたしましたスポレクの開催に向けて、また開催の有無を含めての協議になろうかと想定しておりますけれども、第1回実行委員会を6月24日、19時から実施をする予定でございます。

スポーツ・文化振興課所管につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（上村生涯学習課長） 生涯学習課長。

続きまして、生涯学習課、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応一覧につきましてご説明させていただきます。

前回からの追加、変更事項ということで、二重線で引かさせていただいているところを中心に説明申し上げます。

初めに施設でございます。

文化会館、半原公民館、中津公民館の対応でございます。

6月1日から県のまん延防止等重点措置が延長されたことに伴い、20日までの予定で午後8時閉館を継続しておりました。しかし、ここでさらに延長がされておりますので、6月21日から7月11日までの予定で引き続き午後8時閉館を継続しているところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、行事等でございます。

こちらにつきましては、参加者減で開催したいと考えております。

ジュニアリーダー・インリーダー研修会でございます。7月3日土曜日、午後1時から、愛川ふれあいの村で感染拡大防止対策を徹底し、実施したいと考えております

続きまして、2つ目でございます。こちらも参加者減で開催したいと考えております。

わくわくホリデープランの1つ目の行事でございます。ふれあいの村で遊ぼうと題しまして、火おこし、炭づくり体験、ネイチャーゲームを企画しております。7月4日の日曜日に午前と午後の部の2回に分けて、屋外のフィールドを使い、感染防止対策を徹底して実施したいと考えております。こちらも愛川ふれあいの村でございます。

いずれの行事につきましても、飲食等はしない形で、ソーシャルディスタンスを確実に取りながら安全に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についてはご了承願います。

次に、その他で何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご意見等ありませんので、事務局で何かございますか。

（「特にはございません」との声あり）

◎閉会

○（佐藤教育長） 以上で6月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会をしたいと思いますがお異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、6月定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

なお、次回の教育委員会定例会の日程につきましては、7月20日火曜日、午前9時から201会議室で行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年7月20日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

榮利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

熊坂 健一